

流山市市民参加推進委員会の評価シート

対象事業名	流山市農業振興基本指針
担当課	農政課

① 市民参加の方法の選択について

農業従事者向けアンケート、一般市民を対象としたアンケートを実施したことは妥当な選択であったが、回答数が少ないことからアンケートの対象、実施方法（web）、質問内容等を工夫すべきであり、また、量を求めるだけでなく、質も求めた方がよい。

また、市民向けアンケート調査の回答数の低さから、審議会（産業振興審議会）からの意見聴取に手法を変更したことについては理解できるが、農業従事者の素直な意見を聴取できる手法として意見交換会や面接ヒアリング調査を実施してもよかつたのではないか。

パブリックコメントを取りやめたことは残念である。市民等へスケジュールを事前に告知している手法を取りやめることは、原則避けるべきである。

＜各委員からの意見＞

・農業従事者、一般市民を対象にアンケート調査を実施したことは、妥当な選択であったが、市民アンケートの回答者が少ないため、全産業振興を審議する産業振興審議会からの意見聴取に切り替えたことが妥当だったか。また、14名のうち市民からの公募委員2名という審議会ではたして市民の声を聞けるのか疑問がある。

・農業従事者のアンケート結果は、若い方（後継者）からの意見が吸い上がってこないように感じた。事業内容からも後継者からの意見聴取は重要であるため、1世帯1通でなく農業従事者全員に送付してもよいと考える。（若手の市内農業者を集めた意見交換会の開催は評価する）

・アンケート調査の回答者が少ないことから、産業振興審議会の委員からの意見聴取に変更したが、アンケートの回答は、それぞれに意味のある貴重な意見が出されていることから、少ないアンケート調査の回答内容を評価すべきだと思う。

・市民参加の他の手法として、生産者としての農業従事者の出席も求めて、タウンミーティング（意見交換会）を設けることも必要ではないか。

・市民参加条例に定められた手続きとしての方法の選択は間違っていないと思うが、様々な政策立案に際して広く市民の参加を得てという視点から見ると、「その他の効果的と認められる方法」をうまく活用して実質的に行うべきである。

② 市民参加の方法のスケジュールの妥当性について

行政の都合に合わせているのではなく、農業従事者の繁忙期等を考慮してアンケート調査期間や実施時期を決定すべきであった。

＜各委員からの意見＞

・一般市民向けのアンケート調査の結果が良くなかったため、パブリックコメントも実施しなかったが、そもそも、そうしたことを予測して、スケジュールを考える必要があったのではないか。（案件は、農業政策を見直すため、急に市民の声を聞く必要が生じる法改正のような緊急案件ではない。）通常から、市民、特に消費者の意見を聞く準備しておくべきではないか。

・行政の都合本位のスケジュールであり、市民本位のものになっていない。また、そうすべきという視点も見えない。

・パブリックコメントに先行して実施した一般市民向け及び農業従事者のアンケートの結果を見て産業振興審議会の意見聴取に変更し、さらには農業従事者のうち若手従事者との意見交換会を開くなど臨機応変に対応したスケジュールと評価するが、後追の感が否めない。

③ 事業の内容や市民参加の仕組みに対する市民等への情報提供について

アンケート調査は広報、HPにより周知し、返信用封筒を同封するなどが回収率は低かった。これは、単に、農業に対する市民等の関心の低さもあると思われるが、日頃より事業の内容について情報提供を行ってこなかった行政側にも責任がある。

情報提供の仕方は、対象者をよりきめ細かく選定し、対象者にあった方法で行うべきである。

農業従事者と一般市民の関心の度合いが異なるため、形式的に情報提供を広報やHPだけで提供するのではなく、市民農園の参加者など農業に関心のある市民等に対する情報提供の方法を検討するべきである。

＜各委員からの意見＞

・農業従事者に情報提供をする場合も、専業農家と形式的な農業従事者、若い人と高齢者では違うはずである。情報提供の対象となる農家のサンプルの中身をしっかりとつかんで、情報提供を行うべきである。

・市民参加、今回について言えば（電子申請による）一般アンケート回収についても、電子申請にて回答を「待つ」手法のみの実施であるので、回答を「得る」取り組みが必要だったのではないか。

・一般市民へのアンケートも、一般市民は農業に関心が薄いため、日頃より、市民に積極的に情報提供をして消費者団体や生活協同組合、子育て中の主婦等さまざまな団体に働き掛けて、日頃から情報提供の工夫しておく必要がある。

・折角、農業従事者向けと市民向けに農業アンケートを実施したので、その結果内容をもってパブリックコメントを求める情報提供とすれば、市民参加の増加が見込まれたものとする。

・農業振興基本指針は、本市の農業が直面する現状と課題が良く理解できる良いレポートである。問題は、このレポートが市民や関係者の目にどれだけ触れているかであり、HPにアップすることだけでは伝わらない。簡易版を作成し、広く広報する必要がある。例えば、広報による農業のPRの特集号に充てるくらいの必要がある。

④ 改善点について

・今後の流山市の農業をどうするのか検証し、アンケート項目を整理すべきである。

・観光農園・市民農園の利用者や農業を専攻する高校生から意見聴取し、農業への関心を啓蒙しながらアンケート回答数を上げる努力がほしい。

・対象者に高齢者が多いことから、参加しやすい意見交換会などの検討も必要と思われる。

＜各委員からの意見＞

・都市部における農業は、市民と生産者の調和を優先的に考えるという非常に適切なコンセプトを掲げながら、実行面でその考え方に基づいた市民参加の方法についてもう少し熟慮した内容がほしい。

・手続上は妥当であるが、市の農業振興施策の方向性を示す重要なテーマであることを踏まえ、手続の着手前に審議会委員からの意見聴取や農業従事者との意見交換会等を実施し、都市型農業の理解や認識を深めたうえで手順を進めれば、アンケートの成果に反映されたのではないか。手続ありきでなくパブリックコメント対象のテーマ内容に相応しい方法、スケジュールを工夫されたい。

・一般市民からのアンケート回収数が少なかつたため、審議会からの意見聴取へ変更したことは理解できるが、パブリックコメントをとりやめる必要はなかつたのではないか。市民参加の方法を2つ実施すれば条例には違反しないが、3つ実施することを拒むものではない。

・職員の方々の市民参加条例に対する認識を高めるための庁内研修等を行う必要がある。

⑤ 当該事業の評価について

A

B

C

D